

登録金融機関業務に係る吸収分割の公告

2020年11月18日

島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行
取締役頭取 山崎 徹

当社は、吸収分割により野村証券株式会社（住所 東京都中央区日本橋一丁目13番1号）に対して当社の登録金融機関業務に係る事業の権利義務の一部を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

効力発生日は2021年1月12日です。

以上